

ポイントでんき（Tポイント）に関する重要事項説明書

ポイントでんき（Tポイント）の特徴

ポイントでんき（Tポイント）は、毎月の電気料金に応じて、Tポイントが付与されるプランです。

Tポイントの付与

- Tポイントの付与を受けるには、T会員の資格を保有している必要があります。またお手続きには、Yahoo! JAPAN ID が必要です。
- 電気の需給開始後に、カテエネに登録いただき、カテエネ経由でTポイント利用手続きをしていただきます。このお手続きをいただくことでTポイントが付与されます。
- Tポイントは、毎月の電気料金に応じて、（Tポイントの計算方法）にもとづきお客さまに付与するTポイントを計算し、その結果をCCCMKホールディングス株式会社に提供します。当社から提供された情報にもとづき、当該月の翌月末日までに、CCCMKホールディングス株式会社からお客さまにTポイントが付与されます。Tポイントの付与および「T会員規約」「ポイントサービス利用規約」に記載する目的のため、当社はCCCMKホールディングス株式会社に対し、カテエネにご登録いただいたお客さまの情報を提供いたします。
- 次のイまたはロの事由が生じた場合、原則として、需給契約の廃止日または解約日が属する月およびその前月の電気料金に応じたTポイントは付与されません。
 - 基本要綱 39（需給契約の廃止）にもとづくお客さまによる需給契約の廃止
 - 基本要綱 41（解約等）にもとづく当社による需給契約の解約
- 付与されたTポイントは、CCCMKホールディングス株式会社が企画運営するWebサイトである「Tサイト [Tポイント/Tカード]」等で確認することができます。
- お客さまがカテエネをご利用手続きをしたTカードが失効した場合やT会員を退会された場合、その他CCCMKホールディングス株式会社が定める「ポイントサービス利用規約」および「T会員規約」にもとづくTポイント付与のための条件を満たさなくなった場合、当該事由発生日以降、Tポイントは付与されません。なお、上記事由により、Tポイントが付与されなくなった場合であっても、ポイントでんき（Tポイント）の契約は継続されます。
- お客さまがカテエネ経由でTポイント利用手続きをされない場合、お客さまがカテエネをご利用手続きをしたTカードが失効した場合、「ポイントサービス利用規約」および「T会員規約」にもとづくTポイントの付与のための条件を満たさなくなった場合、「ポイントサービス利用規約」および「T会員規約」が変更された場合等、当社の責めによらない理由により、お客さまに不利益が生じても、当社はその責めを負いません。

Tポイントの計算方法

お客さまに付与されるTポイントは、毎月の電気料金に応じて、下表の乗率で計算いたします。なお、計算結果については、1円を1ポイントと読み替えることといたします。

電気料金	付与率
5,000円未満の場合	1%
5,000円以上7,000円未満の場合	2%
7,000円以上11,000円未満の場合	3%
11,000円以上13,000円未満の場合	4%
13,000円以上15,000円未満の場合	5%
15,000円以上の場合	6%

お客さまに付与するTポイントの計算に用いる電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いたものといたします。また、1ポイント未満の端数は切り捨てます。

ポイントでんき（Tポイント）に関する重要事項説明書

その他

- (1) T 会員に関する事項および T 会員として利用可能なサービスその他の T ポイントの内容に関する事項は、「ポイントサービス利用規約」および「T 会員規約」にもとづくものといたします。
- (2) 当社は、ポイントでんき（Tポイント）の内容を変更・廃止する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (3) その他の事項については、「電気需給契約に関する重要事項説明書」をご確認ください。

料金表

■基本料金

区分	単位	料金
10A	1 月につき	295.24 円
15A		442.86 円
20A		590.48 円
30A		885.72 円
40A		1,180.96 円
50A		1,476.20 円
60A		1,771.44 円

■電力量料金

区分	単位	料金
最初の 120kWh まで	1kWh あたり	30.00 円
120kWh をこ 300kWh まで		36.60 円
300kWh をこえる分		40.69 円

解約金	なし
燃料費調整	あり
燃料費調整の上限	なし

■適用

従量電灯の適用範囲に該当し、契約電流が10アンペア、15アンペア、20アンペア、30アンペア、40アンペア、50アンペアまたは60アンペアである需要で、お客さまと当社が合意したときに適用いたします。

■割引

ガスセット割	0.5%
--------	------

- (1) ガスセット割は、次のいずれにも該当するお客さまが適用を希望され、お客さまと当社が合意したときに適用いたします。
 - イ) ポイントでんき（T）の需要場所において同一の名義により、当社との間でガス需給契約（以下「対象ガス需給契約」といいます。）を締結していること。
 - ロ) ポイントでんき（T）の料金と対象ガス需給契約にもとづきお支払いいただく料金と同一の支払い方法によりお支払いいただくこと。
- (2) ガスセット割の適用を受ける場合、電気個別要綱で定める金額から基本料金および電力量料金（燃料費調整額除く）それぞれの0.5パーセントに相当する金額を差し引いたものを料金といたします。
- (3) ガスセット割の適用を希望される場合は、当社に申込みをしていただきます。